

令和6年第1回  
紀南環境広域施設組合議会定例会会議録（第1号）  
令和6年2月22日（木曜日）

○議事日程（第1号）

令和6年2月22日（木）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 1定報告第1号 専決処分事項について

第4 1定議案第1号 紀南環境広域施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する  
条例の一部改正について

第5 1定議案第2号 紀南環境広域施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正につ  
いて

第6 1定議案第3号 令和5年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第2号）

第7 1定議案第4号 令和6年度紀南環境広域施設組合一般会計予算

○会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

○議員定数 26名

○欠員 0名

○出席議員の氏名（25名）

議席番号	氏名
1番	加藤喜則君
2番	市橋宗行君
3番	安達克典君
4番	宮井章君
5番	尾崎博文君
6番	尾花功君
7番	久保浩二君
8番	安達幸治君
9番	吉良康利君
10番	大坂一彦君
11番	原田覚君
12番	出口晴夫君
13番	正木秀男君

14番 西尾智朗君

15番 中井照恵君

17番 間所正好君

18番 岡本克敏君

19番 曾根和仁君

20番 藤社和美君

21番 福田忠由君

22番 久原拓美君

23番 檜原貴子君

24番 谷久司君

25番 吉村聡一郎君

26番 北地稔君

○欠席議員（1名）

16番 大石哲雄君

○説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名
管理者	真砂充敏君
副管理者	向井雅男君

副 管 理 者 小 谷 芳 正 君  
副 管 理 者 奥 田 誠 君  
副 管 理 者 西 前 啓 市 君  
副 管 理 者 田 嶋 勝 正 君  
白浜町生活環境課長 榎 本 崇 広 君  
すさみ町環境保健課長 南 典 和 君  
那智勝浦町住民課長 太 田 貴 郎 君  
太地町住民福祉課長 下 津 公 広 君  
会 計 管 理 者 櫛 畑 淳 子 君  
事 務 局 長 栗 畑 昌 典 君  
事 務 局 尾 花 秀 平 君  
田辺市廃棄物処理課長 井 潤 伴 好 君  
新宮市生活環境課長 廣 井 和 樹 君  
みなべ町生活環境課長 前 田 善 伸 君  
上富田町住民課長 瀬 田 和 哉 君  
古座川町住民生活課長 久 保 日 出 樹 君  
串本町住民課長 瓜 田 政 稔 君

---

#### ○書記出席者

書 記 橋 本 善 行 君

---

午後1時30分 開 会

#### ○議長（尾花功君）

皆さんこんにちは。

ただいまの出席議員は23名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集の令和6年第1回紀南環境広域施設組合議会定例会を開会いたします。

なお、16番大石哲雄君から欠席の、また、8番安達克典君と14番西尾智明君から遅刻の届け出がありますので報告いたします。

それでは、日程に先立ち、管理者から本定例会の招集挨拶のため、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者 真砂充敏君。

#### ○管理者（真砂充敏君）

開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和6年第1回紀南環境広域施設組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、平素は当組合業務に対しまして、格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本議会におきましては、専決処分のご報告1件、条例に関するもの2件、予算に関するもの2件につきましてご審議をお願いするものでございます。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。

#### ○議長（尾花功君）

それでは、お手元に配付の日程により、本日の会議を開きます。

なお、先ほど3番安達克典君を8番安達克典君と言いました。間違いです。訂正させていただきます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

#### ○議長（尾花功君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

組合議会会議規則第104条の規定により、本定例会の会議録署名人として、4番宮井章君、18番岡本克敏君、以上2人の諸君を、また、会議録署名議員の予備議員として、5番尾崎博文君、19番曾根和仁君、以上2人の諸君を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定について

○議長（尾花功君）

次に、日程第2 会期の決定についてを上程いたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたします。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（尾花功君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

## 日程第3 1定報告第1号 専決処分事項について

○議長（尾花功君）

続いて、日程第3 1定報告第1号 専決処分事項についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

1定報告第1号 専決処分事項につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定により、これを報告し、御承認をお願いするものです。

内容といたしましては、紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（尾花功君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 栗畑昌典君。

○事務局長（栗畑昌典君）

はい、議長。番外局長、栗畑。

それでは、補足説明をさせていただきます。議案書の1ページをお願いいたします。

専決処分事項といたしましては、記載のとおり1件であります。

次の2ページをご覧ください。

紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、昨年8月の人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて、紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例及び紀南環境広域施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を一部改正するものであります。昨年8月の人事院勧告は、職員の期末手当及び勤勉手当について0.05月分ずつの均等に引き上げるとともに、初任給引き上げ等の俸給表の改定でありました。本組合におきましても、これに準じて職員の期末手当及び勤勉手当を0.05月分ずつ引き上げ、期末勤勉手当の支給割合を年間4.5月とし、別表第1の行政職給料表においても号給の一部について給料月額を引き上げるよう改正するものです。なお、会計年度任用職員につきましては、本年度中の報酬月額は据え置きますが、令和6年度からは改定した月額において支給することといたします。

この専決処分事項につきましては、本組合におきましても構成団体並びに類似の一部事務組合の改正状況を踏まえ、令和5年12月21日付けで管理者による専決処分を行ったものであります。

以上をもちまして、専決処分事項の補足説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（尾花功君）  
説明が終了いたしました。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（尾花功君）  
質疑なしと認めます。  
これより、討論に入ります。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（尾花功君）  
討論なしと認めます。  
それでは、お諮りいたします。  
1定報告第1号は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（尾花功君）  
異議なしと認めます。  
よって、1定報告第1号は、原案のとおり承認することに決しました。

---

日程第4 1定議案第1号 紀南環境広域施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第5 1定議案第2号 紀南環境広域施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（尾花功君）  
続いて、日程第4 1定議案第1号 紀南環境広域施設組合会計年度任用職員の給与及び費用

弁償に関する条例の一部改正について及び、  
日程第5 1定議案第2号 紀南環境広域施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、以上2件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

1定議案第1号 紀南環境広域施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正及び、1定議案第2号 紀南環境広域施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（尾花功君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 栗畑昌典君。

○事務局長（栗畑昌典君）

はい、議長。番外局長、栗畑。

それでは、補足説明をさせていただきます。  
議案書の7ページをお願いいたします。

紀南環境広域施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。本件につきましては、地方自治法の一部改正に伴い会計年度任用職員への勤勉手当を支給することができることとなったため、所要の改正を行うものであります。改正内容につきましては、8ページに記載しております。

また、議案書9ページの紀南環境広域施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についても同様の理由で改正するものであり、改正内容については10ページに記載しておりますとおり、現条文にある「会計年度任用職員を除く」という文言を削除し会計年度任用職員に

についてもこの条例を採用するものであります。

以上でございます。御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（尾花功君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

只今の説明に対し一括して質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（尾花功君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（尾花功君）

討論なしと認めます。

それでは、ただいま議題となっております2件について、順次採決にはいります。

1定議案第1号 紀南環境広域施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、お諮りいたします。

1定議案第1号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（尾花功君）

異議なしと認めます。

よって、1定議案第1号は、可決いたしました。

続いて、1定議案第2号 紀南環境広域施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、お諮りいたします。

1定議案第2号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（尾花功君）

異議なしと認めます。

よって、1定議案第2号は、可決いたしました。

---

日程第6 1定議案第3号 令和5年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第2号）

○議長（尾花功君）

続いて、日程第6 1定議案第3号 令和5年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第2号）を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

1定議案第3号 令和5年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

一般会計補正予算は、既定予算から歳入歳出それぞれ678万6千円を減額し、歳入歳出それぞれ1億4,313万8千円とするものです。また、翌年度に繰り越して使用する必要が生じた地域振興事業費負担金に係る繰越明許費であります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（尾花功君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 栗畑昌典君。

○事務局長（栗畑昌典君）

はい、議長。番外局長、栗畑。  
補足説明をさせていただきます。  
議案書11ページでございます。

令和5年度紀南環境広域施設組合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ678万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,313万8千円とするもので、内容につきましては、12ページの「第1表 歳入歳出予算補正」をご参照いただくとともに、後ほど、歳出の16ページでご説明させていただきます。

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」によるということで、これは、稲成地区への地域振興事業に係る道路整備事業において、年度内での完了が困難となった一部の事業について、負担金を繰り越すものでございます。繰越金額につきましては、13ページに記載のとおり300万円あります。

それでは16ページをお願いいたします。

衛生費の補正内容についてご説明いたします。

需用費につきましては、浸出水処理施設の稼働状況を勘案し、光熱水費及び薬剤費の不用見込額を減額するものであります。

負担金補助及び交付金につきましては、地域振興事業に不用額が生じるため、これを減額するものであります。

積立金につきましては、今回の減額補正に伴う、廃棄物処理施設使用料の歳出予算への充当額の減少及び廃棄物処理施設使用料の収入見込金額の精査により、廃棄物最終処分場運営適正化基金の積み立て額を増額するものであります。

以上、今回の補正に伴う財源といたしましては、分担金及び負担金、県支出金を減額するとともに、使用料及び手数料を増額しております。

以上で、1定議案第3号の補足説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（尾花功君）

説明が終了いたしました。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（尾花功君）

質疑なしと認めます。  
これより、討論に入ります。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（尾花功君）

討論なしと認めます。  
それでは、お諮りいたします。

1定議案第3号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（尾花功君）

異議なしと認めます。

よって、1定議案第3号は、可決いたしました。

---

日程第7 1定議案第4号 令和6年度紀南環境広域施設組合一般会計予算

○議長（尾花功君）

続いて、日程第7 1定議案第4号 令和6年度紀南環境広域施設組合一般会計予算を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

1 定議案第 4 号 令和 6 年度紀南環境広域施設組合一般会計予算につきまして、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

一般会計の歳入歳出予算総額は、それぞれ 1 億 4, 3 7 0 万 1 千円と定めるものでございます。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（尾花功君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 栗畑昌典君。

○事務局長（栗畑昌典君）

はい、議長。番外局長、栗畑。

それでは、補足説明をさせていただきます。

議案書の 1 7 ページをお願いいたします。

1 定議案第 4 号 令和 6 年度紀南環境広域施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 4, 3 7 0 万 1 千円と定める。

第 2 項 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。ということで、歳入歳出予算の内容につきましては、次の 1 8 ページの第 1 表において款・項ごとに記載しております。

まず、本年度の予算の概要といたしましては、令和 5 年度と同様に、通常の人件費や事務所経費と併せて、紀南広域廃棄物最終処分場の運営、管理に要する経費が中心となっております。また、平成 3 0 年度から取り組んでおります地域振興事業費に係る負担金の予算についても計上しております。

それでは、1 9 ページ及び 2 0 ページをお願

いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書の総括に記すとおり、本年度の予算額は、前年度の予算額と比較しますと、全体で 6 2 2 万 3 千円の減となっております。

それでは、詳細に入らせていただきます。

まず、歳入から御説明いたします。

2 1 ページをお願いいたします。

分担金及び負担金でございますが、本組合負担金条例に基づく構成 1 0 市町からの負担金で、総務費負担金といたしまして 3, 4 1 5 万 8 千円、衛生費負担金として 9, 5 3 3 万 1 千円の合計 1 億 2, 9 4 8 万 9 千円を計上しております。

続いて、2 2 ページをお願いいたします。

使用料及び手数料は 1, 1 8 4 万 3 千円で、紀南広域廃棄物最終処分場における産業廃棄物の処分に関する使用料であります。

続いて、県支出金は 2 3 0 万 8 千円で、和歌山県からの廃棄物処理施設整備等事業費補助金であります。

次に、財産収入は 5 万 9 千円で、次の 2 3 ページにまたがっておりますが、これは、「廃棄物最終処分場運営適正化基金」の積立金による利息分の収入であります。

続いて、繰越金は 1 千円で、科目存置として計上しているものであります。

次に、諸収入は 1 千円で、会計年度任用職員の雇用保険料自己負担分を受け入れるものであります。

それでは、次に歳出について御説明いたします。2 4 ページをお願いいたします。2 4 ページの議会費 5 2 万 2 千円につきましては、議員報酬や議会活動及び運営に要する経費を計上しております。

続いて、2 4 ページから 2 6 ページにかけての総務費 3, 4 3 7 万 3 千円につきましては、人件費や事務費などの組合の運営経費を計上しております。主なものと致しましては、組合執行機関である正副管理者等への報酬、組合職員

の person 費である給料、職員手当等及び共済費、事務の執行や事務所の維持管理に要する需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料などであり  
ます。

次に26ページから27ページにかけての衛生費1億780万6千円は、紀南広域廃棄物最終処分場の運営、管理に要する経費を計上しております。主なものといたしましては、浸出水処理施設等の稼働に要する光熱水費や水処理に必要な薬剤費などに係る需用費、所定の水質検査などに係る役務費、埋立地及び浸出水処理施設の運転管理などの業務に係る委託料、埋立地での作業に必要な建設機械の借り上げに係る使用料及び賃借料などであり  
ます。また、先ほど申し上げた地域振興事業費負担金についても、衛生費において計上しております。さらに、積立金につきましては、廃棄物処理施設使用料のうち産業廃棄物の処理に要する経費に充当後の余剰分を廃棄物最終処分場運営適正化基金として積み立てるものであり  
ます。

続いて、28ページの予備費でございますが、前年度と同額の100万円を計上しております。

次いで29ページから33ページにかけては給与費明細書であります  
が、詳細説明は割愛させていただきますので、御了承のほどお願い申し上げます。

最後に、34ページでは債務負担行為として翌年度以降にわたるものについて、当該年度以降の支出予定額とその財源内訳を掲載しております。これは、紀南広域廃棄物最終処分場運転管理の業務委託に関するものであり  
ます。

以上で、令和6年度紀南環境広域施設組合一般会計予算の補足説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（尾花功君）

説明が終了いたしました。  
これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○7番 久保浩二君  
議長。

○議長（尾花功君）  
7番 久保浩二君。

○7番 久保浩二君  
歳出、衛生費の中の18番 負担金補助及び交付金で地域振興事業費負担金が4,000万円あまり計上されてありますが、この地域振興事業の負担金はいつぐらいまで継続されるのでしょうか。

○議長（尾花功君）  
7番 久保浩二君の質疑に対する答弁を求め  
ます。

○事務局長（栗畑昌典君）  
はい、議長。

○議長（尾花功君）  
事務局長 栗畑昌典君。

○事務局長（栗畑昌典君）  
はい、議長。番外局長、栗畑。  
お答えいたします。

地域振興事業ですが、現在メニュー的に事業としてはだいたい9割がた終わってきており  
ます。防災備品の購入など細かいことは決ま  
っておりませんが、大枠では令和8年には事業  
的には終わるものと考えております。ただ、  
事業は終わるんですけど、その後、起債の償還  
がずっと続いていくことになります。

以上でございます。

○議長（尾花功君）  
質疑に対する説明が終わりました。  
他に質疑はございませんか。

た。

(「なし」の声あり)

○議長 (尾花功君)

それでは、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (尾花功君)

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

1 定議案第 4 号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (尾花功君)

異議なしと認めます。

よって、1 定議案第 4 号は、可決いたします

閉 議

○議長 (尾花功君)

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、すべて議了いたしました。

他に、発言その他ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (尾花功君)

それでは、これをもって、令和 6 年第 1 回紀南環境広域施設組合議会定例会を閉会いたします。

皆様、どうも御苦労さまでした。

午後 2 時 0 0 分 閉 会

---

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 6 年 2 月 2 2 日

紀南環境広域施設組合

議 長 尾 花 功

議 員 官 井 章

議 員 岡 本 克 敏